

7 対等な関係でない場合に起きるデートDV

ふたりの関係はお互いが安心できる関係ですか？愛する人をちゃんと大切にできているのでしょうか？DVはとてもデリケートな問題です。また、自分たちだけで解決するのはとても難しい問題です。

相談された、被害に気づいた場合には、子どもたちが専門機関へ相談できるよう支援しましょう。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

配偶者やパートナーなど親しい間柄で起こる暴力のことです。その中でも、交際中の男女間で起こる暴力は「デートDV」と呼ばれています。加害者・被害者になる可能性はだれにでもあります。

デートDVの種類

精神的な暴力	身体的な暴力
<input type="checkbox"/> 大声で怒鳴る・バカにする	<input type="checkbox"/> 殴る・たたく・蹴る
<input type="checkbox"/> 交友関係を制限する	<input type="checkbox"/> 腕をつかむ・ひねる
<input type="checkbox"/> 無視をする	<input type="checkbox"/> 髪を引っ張る
<input type="checkbox"/> 行動を監視・制限する	<input type="checkbox"/> 物を投げる
<input type="checkbox"/> メールなどをチェックする 等	<input type="checkbox"/> 刃物などを突きつける 等
経済的な暴力	性的な暴力
<input type="checkbox"/> デート費用を全く払わない	<input type="checkbox"/> 性行為を強要する
<input type="checkbox"/> 借りたお金を返さない	<input type="checkbox"/> 避妊に協力しない
<input type="checkbox"/> 外で働かせない・仕事を辞めさせる	<input type="checkbox"/> 見たくないポルノビデオ等を見せる
<input type="checkbox"/> 生活費を渡さない	<input type="checkbox"/> 嫌がっているのに裸等を撮影する
<input type="checkbox"/> 貯金を勝手に使う 等	<input type="checkbox"/> 中絶を強要する 等

1つでも当てはまる項目があれば、デートDVの可能性がります。

これらの暴力が複雑に絡み合って、深刻な事態を引き起こします。

交際相手との関係で悩んでいる時の相談窓口

●山口県男女共同参画相談センター

☎#8008 または 083-901-1122

DVホットライン（緊急用）

☎0120-238122

やまぐち性暴力相談ダイヤルあさがお
(24時間365日対応)

☎#8891 または 083-902-0889

●山口県方法務局 女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

●NPO法人山口女性サポートネットワーク

☎0836-37-5611

※身の危険を感じる時は、迷わず警察に相談してください。

8 多様な性 ～みんな違って、みんないい～

性別は「男性」「女性」2つだけに区別できませんし、見た目だけでは分かりません。

①身体の性、②心の性、③好きになる性（性的指向）、④表現する性（服装や言葉遣い）が必ずしも同じとは限りません。どのような「性」の人も、一人ひとりが尊重され「ありのままの自分」で生きられるよう、多様な性のあり方について考えることができるように指導してください。

LGBTについて

L レズビアン:女性同性愛者（心の性が女性で恋愛対象も女性）

G ゲイ :男性同性愛者（心の性が男性で恋愛対象も男性）

B バイセクシャル:両性愛者（恋愛対象が女性にも男性にも向いている）

T トランスジェンダー:身体の性に違和感を持ち、違う性別で生きる / 生きたいと望む人

※性的少数者（セクシュアルマイノリティ）には、LGBT以外にも、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や、自分自身の性を決められない・分からない人など、さまざまな人々がいます。

相談された場合の対応

- ・自分の「普通」を押し付けない。
- ・聞いたことを勝手に他の人に伝えない。
- ・あなたが大切だという気持ちを伝えましょう。



レインボーフラッグ (LGBTのシンボル)

性に関する相談窓口

●心の健康電話相談

こころの健康相談（LGBTなど）に関する相談に対し、電話相談員が対応します。 ☎0835-24-1140

9 思春期によくある質問への対応

女子に関する質問

Q1: 月経がなくなった学生へどのように対応したら良いですか。

A1: 3ヶ月以上、月経がなければ、産婦人科を受診しましょう。大きなストレス、過激なダイエット、激しいスポーツ、一部の薬の副作用、妊娠等が原因と考えられます。

Q2: 月経痛、経血量について教えてください。

A2: 月経前は、卵巣から出る黄体ホルモンの量が増えるので、多くの女性にからだやこころの変化がみられることがあります。月経が始まると1～2日で急速に改善します。とても辛くて、学校や職場を休むようなときは、産婦人科で相談しましょう。

Q3: 月経前症候群とはどういう状態をいうのですか。

A3: 月経前は、卵巣から出る黄体ホルモンの量が増えるので、多くの女性にからだやこころの変化がみられることがあります。月経が始まると1～2日で急速に改善します。とても辛くて、学校や職場を休むようなときは、産婦人科で相談しましょう。

男子に関する質問

Q1: 包茎についてどのように教えたら良いですか。

A1: 手で包皮をむいても亀頭が完全に露出しない場合は真性包茎です。健康保険での治療対象になりますので、泌尿器科を受診しましょう。一方、普段は皮をかぶっていても、手でむくと亀頭が顔を出す場合は仮性包茎です。仮性包茎は病気ではありませんし、亀頭を露出できれば将来の性行為への問題もありません。もし、勃起の時に亀頭が締め付けられるなど性交に支障があるようなら、泌尿器科に相談しましょう。

Q2: マスターベーションについて教えてください。

A2: マスターベーションには色々な方法がありますが、手で陰茎を握ってピストン運動で射精するタイプがごく一般的です。しかし、強い刺激で射精する習慣が続いていると、性交での膣内射精ができなくなることもあるので、あまり強い陰茎への刺激のマスターベーションは避けなければなりません。

<参考>

作成: 山口県子ども政策課

●知っていますか？男性のからだのこと、女性のからだのこと～健康で充実した人生のための基礎知識～ 平成24年厚生労働省科学研究費補助金 ●Life design guide さあ、未来をデザインしよう 山口県 ●学校医と養護教諭のための思春期婦人科相談マニュアル 公益社団法人日本産婦人科医会 ●厚生労働省HP これって感染症？ ●HIV検査相談マップ 全国HIV/エイズ・感染症 検査・相談窓口情報サイト ●JFPA Dr. 北村のクリニック ●高校生のライフプランニング 文部科学省 ●母子保健情報誌05 母子保健対策における思春期保健の重要性 (社)日本家族計画協会 ●望まない妊娠を繰り返さないために (中高生のあなたへ) 平成22年厚生労働省科学研究費補助金 ●Adolescenceわからないことがここにある。久留米大学 ●大切にしよう あなたとわたし。知っちゃおう？デートDV 山口県 ●LGBT等について知っていますか？ 岩手県 ●ありのままに自分らしく生きられるまち 宝塚市 ●多様な性について考えよう！鳥取県 ●願うときに「こうのとりの」は来ますか？埼玉県 ●女性生殖器 医学書院 ●思春期男子の生理Q&A 社団法人日本家族計画協会 ●内閣府HPこれってデートDV？

思春期世代の子どもたち
に関わる職種の皆様へ

思春期保健に関わる皆様が必ず押さえてください

思春期の子どもたちに知ってほしい 「からだ」と「こころ」

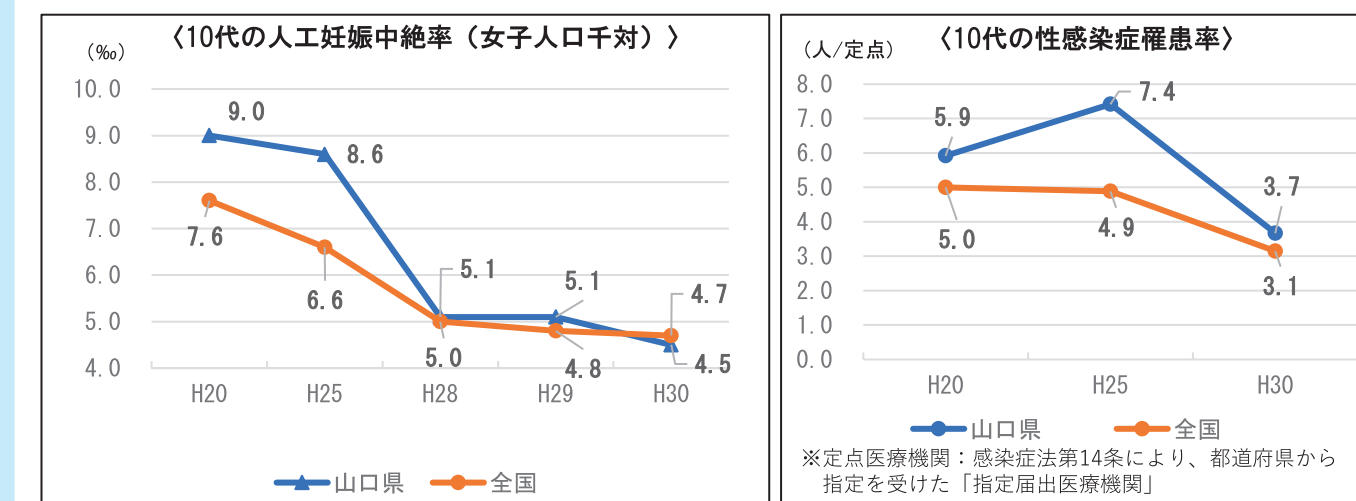


はじめに～山口県の現状～

子どもたちが健康で充実した人生を送るためには、からだやこころの“成長”や“変化”について、正しい知識を身につけ、大まかな目標、計画＝ライフプランを立てることが重要です。

山口県の現状として、思春期世代の人工妊娠中絶率、性感染症罹患率は全国と比べると高い傾向にあります。この他にも、過度なダイエットによるやせ・月経不順、肥満、喫煙など様々な要因が子どもたちの将来の妊よう性（妊娠する力）に影響を及ぼします。

このリーフレットでは、子どもたちがお互いを思いやり、適切な行動がとれるよう、子どもたちに関わる大人のための正しい知識を紹介しています。



〈山口県における平成30年の人工妊娠中絶の実施数〉

～16歳：27件

17～19歳：111件

〈山口県における平成30年の性感染症報告数〉

・性器クラミジア：27人

・性器ヘルペス：6人

・尖圭コンジローマ：7人

・淋菌感染症：4人

1 思春期保健の重要性

思春期保健に関する各種施策等

健やか親子21

母子保健の健康水準向上のための国民運動で、子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康を育む保健対策の充実を目指しています。

成育基本法

成長過程にある子ども及びその保護者、並びに妊産婦に対して、必要な成育医療を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進することを目的としています。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (Reproductive Health/Rights)

第4次男女共同参画基本計画における「生涯を通じた女性の健康支援」の施策の中で性と生殖に関する健康と権利の重要性が謳われており、人々が安全で満ち足りた性生活を営むことができ、生殖能力をもち、子どもをいつ産むか、どのくらいの間隔で何人産むか等を決める自由をもつことをいいます。

プレコンセプションケア (Preconception care)

WHOなどで提唱されており、若い男女に将来の妊娠のための健康管理を提供することと定義されています。

思春期には、男性では射精、女性は月経が始まり妊娠が可能となり、異性への関心・興味が高まります。これらのからだやこころの変化に対応して、自分の行動への責任感や異性への理解や尊重する態度及び、性に関する情報等への適切な対処が必要になります。